

---

平成24年 第1回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成24年3月2日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

平成24年3月2日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(20名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(2名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	島津 義信君
総務部参事兼総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	防災安全課長	日野 忠博君
契約管理課長	森山 金次君	会計管理者	工藤 浩二君
産業建設部長	佐藤 忠由君	農政課長	工藤 敏文君
建設課長	麻生 宗俊君	水道課長	秋吉 一郎君
都市・景観推進課長	柚野 武裕君	健康福祉事務所長	河野 隆義君
環境商工観光部長	溝口 博則君	環境課長	生野 重雄君
挾間振興局長	志柿 正蔵君	庄内振興局長	服平 志朗君
湯布院振興局長	古長 雅典君	教育次長	河野 眞一君
消防長	加藤 康男君	消防本部総務課長	大久保一彦君
消防本部予防課長	甲斐 忠君		

---

午後 1 時30分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、こんにちは。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は19名です。佐藤正議員から所要のため遅参届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

---

### 一般質問

○議長（生野 征平君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、18番、利光直人君の質問を許します。利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） 18番、利光直人です。議長の許可を得ましたので、久しぶりに一般質問をさせていただきます。

ほかでもないですが、きょう挾間小学校の卒業式に行きまして、本当に150名の卒業生の皆さんと、久しぶりに子どもにもう我々接することないもんですから、子どもさんの姿を見て楽し

い思いをしました。きょうは下市の子どもが、卒業生14名おりました。現在挾間小学校の生徒が下市86名おりますので約100名、下市だけでも子どもさんがおるちゅうことで、私は光栄に思っております。その中で心地よい質問をきょうはさせていただきたいと思えます。

私の趣味は、現在畑とか鶏飼いをやっています。特に釣りに関しては海、川を問わず行っていますが、今回は自分の好きな川について質問をさせていただきたいと思えます。

大分川、皆さん御承知のとおり由布市が合併しまして3町つないでいるのに国道210号、それから久大本線、それから大分川、この3本が昔からあるんですけども、その中のきずなの中の1本だと思っております。私は、この大分川が自然にもたらす自然を小さいころから川に遊びに行ってますし、唯一の、私にとっても、皆さんにとっても財産じゃないかなと思っております。

この大分川、自分が調べた範囲ですけど、雑誌によりますと75年、5万年ぐらい前に形ができたと書いてありました。大分川の流域面積につきましては650平方キロメートル、延長は55キロと余り長くないんですが、流域内人口が大野川21万ぐらいしかないんですけども、大野川21万で川の長さ107キロあるんですが、うちは55キロで流域内人口が25万5,000、大分市抱えてる関係で広くあります。川の数も七瀬、芹川、いろいろ含めてやっぱり10本近い、私より副市長のほうがこの辺詳しいんですが、それだけの川を有しております。

特に川の、大分川水系の水の利用状況につきましては、農業用水が約8,500ヘクタール、工業用水については1件で大分製紙さんだけが使ってもらっております。水道用水は大分市に2件、それがうちの挾間町で1件、別府市で1件、4件が水道用水として使われております。発電用水は、この河川内で14件ありまして、最大で5万2,530キロワットと、きのう廣末議員も言っていました、これだけの発電の用水を行っております。

このように川は、私にとっても皆さんにとっても生命とも言えると私は思っております。こんな中で我々が毎日の生活の中で川の環境、これについてはもう皆さん御存じのとおり、我々が自分で自然を破壊し、自分でそれを修復していくというのが今の現代の世の中だと思っております。

これを何とか自分も、この一般質問の中で多くの人に周知していただいて、川をきれいに、いつまでも住みやすい——まあ、川についてとか水についてとかいうのは、いろんな議会やら委員会やら組織がたくさんあります。その中から、きょうは一般質問をさせていただきたいと思えます。

特に一番に水質汚濁防止法、これは3条1項ちゅうのは排水基準なんですけど、これについて1つ目に基準の検定方法とか市の対応を、現在どうなっているのかお聞きしたいということと。

これにかかわる温泉法が制定されてまして、国のほうとしては延期、延期でなが伸びになっておりますけども、特に湯平温泉、由布院温泉を抱える当市にとって、私ども大分川汚くなったちゅうわけでないんですけども、非常に近年約1,800万円ぐらいの金額の放流を毎年するんで

すけども、非常に1年の通年で魚類が激減をしております。特に漁協につきましては生活者そのものは3名ぐらいしかおりませんが、兼業が2、3名、生活者が3名ぐらい。その中で後は遊漁とか我々会員で遊びに行くものが多いんですけども、そういう人は特にですね、やはり深刻な問題を抱えてる方も漁協に苦情を言ってきているのが現状でございます。

それから、その温泉に係るものと、このホウ素、フッ素ちゅうのは温泉法に係る基準のものなんですけど、これについて今どういうふうに、きょう生野課長来ておりますけども、温泉地についての指導を市はしているのか、してないのか、どういう方向になっているのか、黙っちゃいいのか。その辺をちょっと後で教えていただきたいと思えます。

それから、先般2月7日に阿蘇野において油の流出事故が発生しました。ちょうど私、個人的ですが、漁協で役員会してまして、突然県から国交省からすぐ電話が入りまして、役員会終えて3時過ぎ、組合長、私ども一斉に、県土木のほうと同尻川におられるということで、3時半ごろに緊急に行きました。

それからの対応で夜8時までぐらい県の方がどこにどげえしたら、川がわからんということで、最終的に阿蘇野川の出る前をせこうと思うて、そこに国交省——じゃない県のほうは秋吉組さんと信成建設さんを2社連れてきてまして、オイルフェンス等も車に積ませてました。

結局場所はわからんので待機させちゃって、川を探しにいった、そこから電話があつて、すぐそこに来いと。張り終わったのが大体8時ごろ、そういう状態で非常にその日一日がどたばた私どももいたしましたけど、これについて市は何時ごろ、どういう状況で連絡入ったのか。また、その後の対応はどういうふうにその日の対応したんか。その辺をちょっとお聞きしたいと思えますし。

水道課につきましても、大分市の水道課もすぐ漁協に飛んできました、水はどうなるんやろうかと。そのぐらい光吉上水道等は非常に気にかけてまして、困惑してました。私も、特に挾間、一番要するに水がそこからとってるもので、その辺を非常に気を配って、その上にオイルフェンス張ってくれと県の方に言ったら、ちょっと川が広すぎるし、ちょうどあのとき雨が降ってましたんで張れる状態じゃないということで、そんなら上にもうちょっと張ろうということで、また上に張ってもらいましたけども。そういう状態での、水道課がどういうそのときの対応とっていただいたのか、それをちょっとお聞きしたいと思えます。

それから、3番目になりますけども、こういう3・11のときの震災があった関係で、それに関する有事についての対応は各市町村できてると思うんですけど、こういう油の流出とかいう事件・事故的なものの有事の対応が、私は当時現場にずっとおったんですけど、こういうときの市の対応はどういうふうになっているんか、これをちょっと市長でも副市長さんでもいいし、聞かせていただきたいと思えます。

それから、3番目の大分川の水質についてですが、非常に水質の調査、いろんな資料を私は集めてたんですけど、これは非常にまた難しいんですけども、現在市の調査、水道試験を定期的にやっちょるのわかるんですが、この辺はどうしているのか。この辺を聞きたいと思います。

それと、挾間町の原水、水について、近藤先生方を初め、森林組合を頭に挾間の水を考える会がおとし発足しましたが、その後、これについて市のほうはどういう考えをさせていただいているのかをお聞きしたいと思います。

それから、市としての大分川の環境について、これはちょっと私は書き損ないですけど、組織を立ち上げる考えはないかということよりも、ここに遠賀川の資料、私これだけ持っておるんですが、遠賀川というのは非常に九州の1級河川26本あるうちの1番、26番目の汚い福岡の川です。ここに77団体ちゅう大きなボランティア組織ができてます。国交省から県、市町村がそれを全部まとめて引っ張ってやっておりますが、最初は市町村が火つけ役だったんですけど、今は完全に77団体が独立して、もう市が今ほたっちょってもこういう活動が動いています。その火つけ役を市が、市町村全部行っております。そういう関係から、この辺についても市が何か対応することがないのかなと。

きのう二ノ宮健治議員が言われましたように、行政は民間の私は火つけ役でいいと思うんですよ。ずっと一緒にとともにする時代じゃなくて、何かこれやらんかと、こういうのやっちょらんかと。そっから1人か2人は、だれかが生まれれば、そっからものが始まるんじゃないかと。その火つけ役をしてもらいたいと思うんですが、これについてお聞きしたいと。

それから4番目に、カワウや外来魚、これ鳥獣被害防止の中で、現在カワウ、外来魚、全国的に非常にふえております。特にカワウ、今回カワウを上げたんですが、カワウは全国被害が統計によりますと、73億円という漁業の被害が出てるとというのが現状で、大分でも現在約6、7、百匹が県の調査の神田さんちゅう、これを専門にやってるチームがあります、県の職員の中に、3人体制で。その方の調査では、それだけのカワウがおるということで、これについても何か協力ができないかということと。

単刀直入に書いてますけども、これも鳥獣被害のカワウもいったんですから、その辺の処置に、約うちの――組合のことばっかし言って悪いんですけども、1,225名おる組合員の中で由布市の組合員が約42%、500数十名おります。農業と違って生活があると、やっぱりイノシシ、シカが優先になりましようけども、やっぱり漁業の方も專業も少しですけどおりますし、楽しむ人が大半ですけども、その辺の配慮がなされればと思っさせてささせていただきましたけども、これについてもお聞きをしたいと。

それと、この鳥獣対策に関する協議会とか議会とか委員会とかそういうのがあれば、その組織にどういうものがあるんか、内容はまたどのようなものか、これをちょっと教えていただきたい

と。

以上、質問したいと思います。再質問、この場でさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、18番、利光直人議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、水質汚濁防止法についてであります。排水基準は、水質汚濁防止法第3条第1項の規定に基づいて、省令第1条に定められております。

省令第2条には、検定方法が定められておまして、所管は都道府県となっております。

温泉法では、排水基準が特に定められておりません。温泉排水は、水質汚濁防止法に基づく基準が適用されております。市内には、この適用を受ける施設が約160箇所ありまして、中核市である大分市を除いた県内には730箇所あることになってます。大分県生活環境部の平成23年「温泉分析書」によりますと、市内泉源の排水に含まれるホウ素・フッ素については、暫定基準値の許容限度を超えているものはございません。

次に、大分川水系鍋谷川の油流出事故についてであります。事故第一報につきましては、2月7日午前11時40分、原因者である坂本砒業所の社長より消防本部に連絡がありましたので、各関係方面へ通知するとともに、現地確認を行ったところであります。

状況確認後、直ちに各関係機関と協力しながら、オイルフェンスの設置や油吸着マットの設置を行うとともに、広報車による広報、水利組合への伝達等の措置をとったところであります。

水道課では、同尻の取水口の状況と流出地でのオイルフェンスによる防御の確認、取水口上流部への調査等を行いました。また、原水と浄水の水質検査を検査機関に依頼して、安全を確認をいたしましたところであります。

市では、関係各課がそれぞれ相互に連絡をとりながら対応にあたったところでありますが、情報の集約体制を含めて、今後とも、より適切な危機管理の体制整備を図れるようにしてまいりたいと考えます。

次に、大分川の水質検査についてであります。毎年2回、市内5箇所において、市の環境課で水質検査を行っております。

挾間の水源につきましては、昨年8月に、挾間上水道水源調査会との懇談会が開催されております。この懇談会で、大分川の水質汚濁等について話題が出されましたが、水質検査により挾間の上水道の安全が確認されていることを御説明をいたしましたところであります。

なお、将来に向けた挾間上水道の代替水源につきましては、現在も調査をしているところであります。

大分川の環境についての組織であります。現在、大分河川国道事務所が事務局であります。

「大分川・大野川水質汚濁防止連絡協議会」がございます。今後もこの協議会を中心に連絡調整を図ってまいりたいと思います。というのは、先ほど議員の質問とちょっとずれておりますけど、お許しを願いたいと。

次に、鳥獣被害防止の現状と市の対策であります。今年度策定いたしました「由布市鳥獣被害防止計画」に基づいて、被害の軽減目標達成に向けた事業を進めているところであります。

平成23年度の鳥獣被害対策に対する市の補助事業ですが、国及び県の補助金を含めて約1,600万円の被害対策関連事業を実施したところであります。

また「由布市鳥獣被害防止対策協議会」は、平成20年10月に設立されております。協議会では、主に被害防止対策事業や被害防止に係る普及啓発を行っておりまして、構成員は、猟友会、J A、森林組合、共済組合、森林管理署、大分県、由布市となっております。

次に、カワウ対策につきましては、由布市鳥獣被害防止計画で防止計画を策定をしております。有害鳥獣の捕獲許可権限が、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律によりまして由布市に移譲されましたから、カワウを含めた有害鳥獣は、ほぼ1年を通じて捕獲を許可しております。

また捕獲は、猟友会との「有害鳥獣捕獲委託契約」の中で、カラス・スズメを含めた鳥類についてもお願いをいたしておるところであります。

詳細につきましては、担当部長より答弁をさせます。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 忠由君） 産業建設部長でございます。具体的な数字を含めまして、18番、利光直人議員の御質問にお答えいたします。

鳥獣被害防止の本年度の事業内容でございますが、捕獲に対する委託料として由布市猟友会に対しまして330万円を、その他の捕獲に対する補助金を合わせまして約640万円でございます。

有害鳥獣の侵入防止事業としては国の交付金事業で実施をいたしました金網柵等の設置費のうち、材料支給として16キロメートル分920万円、電気柵設置に対する補助金として16基分で67万円の補助を行っております。

平成24年度につきましては、有害鳥獣の侵入防止事業をメインとして、地区・集落で行っていただきます防止柵設置に対しましては、交付金2,250万円を市単独事業といたしまして1,500万円の計約3,750万円で金網柵等の材料支給による防護柵の設置事業を計画しております。

また、個人での侵入防止柵設置に対しましては、市単独事業として金網柵7.5キロメートル分、約405万円、電気柵40基分168万円の合わせまして573万円の補助を計画しており

ます。

以上でございます。

○議員（18番 利光 直人君） はい、ありがとうございました。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） 鍋谷川の流出の件でちょっとお聞きしたいんですけど、この会議については先般の27日も会議をして副市長も出席をしてくれております。先ほど市長が、今後は組織にて十分にまた検討しちゅうこと言われてましたけども、坂本砥業所の社長も県外に行っていて、その日の晩帰ってきて、本人もたまがったような状態で、本人の対応が余りないんで、組合事務所に呼びつけて、ちょっと話を組合長のほうでしたんですけども。

一応交渉についてはすべて漁協の諸費用については自分もつということ言ってますけども、彼も大変だと思いますけども、周りを幾ら掘っても油もそう出てこんし、本当に6,900ちゅう油があったのかなというようなことも、会議終えた組合長が帰ってきておっしゃってましたけども。

いずれにしても、こういう事故が22年度も油の事故が大分川で2件あっておりますね。農業者のビニールハウスから1件と、もう1件は何か個人の家が、家にあったやつを川に持ちち行って廃油したと、捨てたということで、2件あっております。その辺も今後市民のそういうことのないような対応も市のほうでできたらお願いしたいと思いますし。

非常に難しいと副市長思うんですけど、タンクが原因で、タンクが古いんで穴がほげて漏ったとか、こういうのは私はようわからんんですけど、そういう業界とかオイルタンクの基準か何かで検査とかそういうのできんですかね。ある日突然破れて、ああいう流出が起こるとかいうのは。その辺を何か、そういう機関か何かあるんですかね、私はようわからんんですけど。（「うん」と呼ぶ者あり）ああ、消防署のほうがいいんか。（発言する者あり）何かあったら教えてください。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○議員（18番 利光 直人君） 危険物についての何か。

○消防長（加藤 康男君） 消防長です。利光議員の御質問にお答えします。

埋設配管の点検検査につきましては、法律に基づく年1回の地下タンク、埋設配管の点検並びにその報告事項を消防本部のほうに届け出をするようになっております。その規定によるのは消防法の危険物の規定に関する規則ということで、第62条のほうに規定されているところでございます。

○議員（18番 利光 直人君） はい、わかりました。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。



○議員（18番 利光 直人君） 今回の穴は幅がね、4ミリから5ミリぐらい、長さが1.何センチ言うんですよね。それで6,900漏るんかと、私は不思議でこたえんですけど、その辺副市長はどう思いますか。会議に行かれたと思うんですが。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 会議で、大体どのぐらいの時間かけて流出したのかというのを保健所のほうでちょっと簡単に試算をした例がございます。大体毎分90リッターずつぐらい漏れていたんじゃないかと。

○議員（18番 利光 直人君） 90リッター……

○副市長（清水 嘉彦君） 毎分——済みません、9リッターずつ漏れていたんじゃないかという予測が出ております。これはあくまでも、そういった時間的な経過を追って考えたときに、あくまでも推測値ではありますが、やはりどうしてもそういった軽油というのは、内部でガスが少し発生しますので、その圧力が外気の圧力よりも少し高くなりますから、当然穴のあいている位置との水位差によって流れる部分と、中のタンクにたまってガスの圧力の流れる部分ということで、一応推測しております。非常に長い時間をかけて、ゆっくり流出したものだというふうに報告会の中では推定されるという報告を受けております。

○議員（18番 利光 直人君） それと副市長に……

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） はい、済みません。どうも申しわけありません。

副市長、もう1点聞きたいんですけど、27日の第2回目の会議ですね。終結宣言をするかせんのか、この後の対応の会議の内容について、ちょっと教えてもらえないですか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 実は27日の会議に私はちょっと出席はできなかったんですが、一応報告は受けております。

1つは、1週間ぐらいずっと継続的に検査して、鍋谷川から阿蘇野川への合流点の付近の油の流出が見られなかったこと。それと現地で配管——管といいますか埋設管を全部掘り上げて、その下まで掘り上げた結果、そこに若干の油がたまっているのを確認されたと。それ以外については油が確認されてない。

また油が流出したであろう水路の分については、すべて掘り起こして、その分からの雨水による油の浮き上がって、その川に出るとい部分については一応対策を講じたということで、一応収束宣言という形では出しましたが、当然のことながら今後も定期的に雨の後等の河川の状況を見守ると。

なおかつ、市の職員も出てではありますが、一部そういったヨシとかアシの間にたまって油

については、そのヨシ、アシを伐採して、吸着マットで気がつく範囲はすべて除去したというような報告を受けて、一応基本的には終結という形の対応を図りたいという結論がその会議で出たということでございます。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） 今度はゆっくり、ちゃんと言います。

生野課長に聞きたいんですけど、これについて本人と、坂本さん本人と会われましたか。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えします。

事故の当日、翌日、それ以来ほぼ連日会っております。私が行けないときは課長補佐が行っております。土日も現地に行っております。

以上です。

○議員（18番 利光 直人君） はい、わかりました。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） それでは、今度は水質についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

水質については、ちょっと余談ですけど、2月の15日の大分合同新聞の夕刊なんですけど、話が大きくなるんですけど、世界の魚のとれる死の海域、これが74年のときにはですね、本当に少なかったんですけども、60年代で49カ所しかなかったのが現在400カ所に上っていると。イギリスの要するに面積に匹敵するような面積が、魚がとれなくなっていると、こういう環境がもう現在なっているのが現状で。

昨年の日田市議会の一般質問で、熊本県から大きな牧場が日田にやってきました、そこが数千頭の家畜を飼って、それが川に流れてくるということで、議会にも一般質問上がってますし、県も市も対応に苦慮しているという話も聞いてます。

こんな中で、由布市の場合は現在畜産、牧畜関係あんまりそうないと思うんですけども、挟間で言うと西郡さんが由布川峡谷の上で何十頭か牛を飼われてます。それが自分は根拠持っていないから、こういう公の場で言うのはどうかと思いますけど、本当は周りに側溝めぐらして、それで一応ふんを受けて、それからやっぱり層をつくって、その層から水路に流して川に流れていくというならいいんですけど。

大概のは出しっ放しで、やっぱり川に行くと川がにおいがするというようなことが多々大野川でもありますし、そういう牧畜関係の——これ質疑にないけん工藤課長に申しわけないんですけど、そういう水に対する配慮、そういう施工、これは公対法——公害対策法の中にあるんですけど、そういうのをね、産業廃棄物何とか何とかという基準があるんですよ、その中にちょっとあるん

じゃけど。

由布市でそういうことを何か指導したこととかありますか。別にそういう現状は見てますか。今のそうした現状。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 何年でしたか記憶ございませんけど、家畜衛生法の中でふん尿堆肥の処理については、下にコンクリートを張って、外壁みたいなものをちゃんと設けるようにという改正がなされまして、それに従って畜産センターでは指導をしてきております。特に河川水質について指導等を行った実績は全くございません。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） あれは新しく牧畜業始める場合の面積とか頭数の基準とかいうのはあるんですか。これ以上があって、これ以上は市に申請しなさい、県に申請しないと許可出ませんよとかいうのは。そういうときは指導ができるんですか、小規模のときは指導はできませんわね、いつつくったかわからんし。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 確か10トン以上。

○議員（18番 利光 直人君） 10トン以上ですか。

○農政課長（工藤 敏文君） ではないかと思われま。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） 質疑にないこと聞いて悪いんですけど、森林伐採についてね。通常は大きな山の木を切るときは索道でやりますけども、1ヘクとか小さな木を何十本か切って出す、今湯布院も1カ所、僕はこのうち川に行くのに山を通ったんですけど、水地から上がったら下に、木を伐採してました。

木は切って積みに出すのはいいんですけども、結局下に枯葉とかいろいろありますわね、そういう堆積されたものが蓄積されて水になってきれいな水になって出ていくんですけどね。索道とかでやると下を踏みにじらんから、川の水は上流はきれいなんですけど、ユンボで踏みたくじって木を切ってつって歩くと、結局下がべとべとなつて、今度は雨期になったら、それが雨に流れて川に出て、結局水が汚濁する、汚のうなると、濁り水が出ると。そういうようなので森林伐採とかについても、やっぱり面積とかどれぐらい切るとかいう基準はあるんですか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 森林伐採につきましては、いかなる伐採であっても伐採届の提出がございませぬ。その伐採届には伐採後の処理について記載を求めていますので、何々をいつごろまでに植林するんだというような記載が必ず必要で、それを守ってもらうように指導してございませぬ。

す。

以上です。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） はい、わかりました。ありがとうございました。

ちょっとカワウと外来魚の件についてですが、先般東京から講師が来てカワウの講習を受けたんですけども、非常にカワウ難しくて、愛鳥関係者からはカワウは入ってないんで殺すなどと言われるし、予算面ですけれど県と国いわくですけれど、市町村にお金を出しちよるから、シンとシカだけじゃねえで、少しでも駆除の分を何かいただけたら、お願いしろと言われたんで、きょうここに立って、市長と皆さんにお願いしとるところですが、非常に組合員出て、庄内から湯布院、挾間、ずっと大分に至るまで、糸張ったり、いろんな方法をやってます。

なかなかこの組織もそうなんですけど、そのための日当とか何とかじゃなくて、材料費とかそういうものが10万円でも20万円でもできたら、予算を組んでいただきたいなと思って、今回はカワウを申請を出さしていただきました。工藤課長に言ったら、24年度はそげなのは組んじょらんしと、もちろんカワウなんかの対策は他の市町村で組んじょるところは余り聞きません。ほかのところも聞いたらないそうですけども、そういうことが今後を考えられれば、ぜひお願いしたいと思いますが、その辺市長いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） カワウの被害というのはあんまり聞いてないんですけども、それがもし大きな被害を及ぼすようになれば、市としても考えていきたいと思います。今は現状を見ていきたいと思います。

○議員（18番 利光 直人君） はい、済みません。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） 生野課長に聞きたいんですけど、外来魚の件ですがね——外来魚、要するにブルーギルとか今芹川に多く生息しているブラックバス、先般26、27にちょっと鹿児島に旅行に行ってきたんですけど、そこのちょうど直径が1キロの湖ですけどね、10数年前までワカサギがもう何十人と釣りに毎年来ていたと。ブラックバスをだれか入れたために、もうここ8年ぐらい今ワカサギがゼロだということを湖の管理者から聞いたんですけど。

今もう芹川も大分県で、唯一大分川が誇りに14本ある川で思えるのは、大分県しかないワカサギちゅうのはうちの川しかありません。よその川は一切とれませんのでね。このワカサギを維持・管理するために、このワカサギは組合と県のお金と竹田市からワカサギを入れてもらっております。

そういう関係から、これを維持・保全するのにブラックバス、ブルーギルをどうして捕獲し、

それを県外の若い人たちは全部リリースします。本当は私どもはそれをとって、放るかどうかし  
てほしいんです。必ずもう戻すんですね。私らがついちよって、それを500円で買う、キロを  
何ぼで買うとかすりゃいいんですけど、そうはついちよれんし、そういうお願いするんですけど、  
なかなかその辺が終始徹底しませんので、その辺についても、これが余り……。

昨年の10月26日に湯布院で大分川の豊漁祭をしましたけど——副市長が来賓でみえてくれ  
ましたが、そのときに初めてブラックバスを3枚におろして天ぷらで食べてもらったんですけど  
も、何かをせんと余りふえちよって、ワカサギも年々放流の割には減ってるというような現状で、  
この辺も対策を講じられたらと思っております。

この辺もまた、調査とか資料が生野課長のところにあれば、お聞きしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 外来生物法は環境課の所管でございますが、内水面にも関係がござ  
いますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

○議員（18番 利光 直人君） はい、どうぞ、済みません。

○農政課長（工藤 敏文君） 芹川においてはワカサギに対してブラックバスがかなりの悪影響を  
及ぼしておると聞いております。現実的に昨年12月にも何か電気ショッカーを使った……

○議員（18番 利光 直人君） うん、やりました。

○農政課長（工藤 敏文君） 捕獲試験もやられたようでございます。大分川につきましては、特  
にそのような被害状況は把握しておりませんし、特に情報も得ておりません。

しかしながら、今利光議員がおっしゃったとおり、外来生物法で移動禁止措置ですかね——な  
どもあることを釣り人の皆さんに、十分知らせるような措置も必要ではないかと考えております。  
以上です。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） はい、ありがとうございます。

最後に、大分川の先ほど言いました水質汚濁の件ですが、私が知りたいのは水質汚濁の中で、  
BOとかBODとかCODとかあるんですが、通常言う水の中に入ってる酸素の供給量、バロ  
メーターをDOちゅうんですけど、これが7グラム、リッター当たり7ミリグラム、8ミリグラ  
ムのとぎぐらいは、サケとかマス、北海道のきれいな川ですけど、そういうのが遡上してくると。  
通常5ミリ前後ぐらゐの場合は、通常の人が飲める優良な水となるんですが、これが2ミリグラ  
ムとかなると、なかなか魚も住めなくなるし、有機物が多くなって汚い水になるというよう  
なことをここに書いとるんですけども。

その辺について、今水質検査、先ほど市長されちよると言いましたけども、その辺のDOとか、  
こういう通常の検査、BODしかせんのですよ、大体75%以下とか。このDOとかについての

検査はやられてるんですか。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えいたします。

先ほども申しましたように年に2回、市内5カ所で大分川についてははかっております。検査項目はペーハー、SS、それと化学的酸素要求量及び生物化学的酸素要求量及び大腸菌群でございます。観測地点は湯布院のほうで3カ所、庄内で1カ所、挾間で1カ所（発言する者あり）魚ももう1カ所、賀来川のほうでやっております。

平成18年から検査をやっております、それぞれの経年変化あるいは単年度ごとの流域ごとの結果をグラフで出したものがございます。今度またお届けいたしたいと思っております。

○議員（18番 利光 直人君） はい、ありがとうございます。

○議長（生野 征平君） 利光直人君。

○議員（18番 利光 直人君） はい、ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） 以上で18番、利光直人君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時30分とします。

午後2時16分休憩

.....

午後2時30分再開

○議長（生野 征平君） 再会します。

次に、9番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） お疲れでございます。9番、佐藤郁夫です。許可をいただきましたので、通告順に従いまして大きく2点一般質問をさせていただきます。

さて、暦の上では春となっておりますが、一昨日私の地域に、ほんと私が覚えありませんが、何年かぶりに大雪が降りました。うそのような話ですが、実際はかってみますと30センチございまして、うちの娘が大分に勤めに出てますが、信用されませんので勤務先の方に写メを送ったら、「あなたどういうところに住んでいるのかな」と、そのぐらい局地的でございました。湯布院は別として別府とか大分、また国道沿いでも全然そういうことございせんし、私も午後おりましたらびっくりしました。旧県道沿い含めて何もありませんでしたね。だから大変な状況でございましたし、初めてベランダにぱっと重たい雪でございましたので、60センチか70センチ落ちてきて、それを雪おろしをしたというのは東北地方なんかで大震災に遭われておられる方、本当に大変だろうと思ひますし、こういう厳しい寒さの中で復興に向けて懸命にそれぞれの方が頑張

られております。これからも継続した支援が必要だと痛感をいたしました。

また、このたび久保議員がお亡くなりになりました。議会冒頭にお別れ会をいたしました。心から御冥福をお祈り申し上げたいと思いますし、皆さんも御存じでございますが、これまで立川議員、小野議員、3人の同僚の方が御逝去されました。志半ばで無念の旅立ちをされたと思えますと、議員の1人として市政発展にますます努力をしていかねばと決意も新たにしているところでございます。

由布市も合併して約7年たちました。この間さまざまな難題、課題を抱えて「融和・協働・発展」に向け、各種施策の実施をして、大きな波の中を乗り越えてまいりました。時代や社会が大きく変化する中で、住みやすいまちづくりと希望が持てる地域を次世代に残すため、また昨日とさきょうでございましたが、由布高校と庄内中学校の卒業式に出席をさせていただきました。卒業証書をもたらすのに非常に緊張の中にも晴れやかで誇らしい姿を見ましたときに、本当にそれぞれの卒業生が夢の達成に向けて頑張っている姿を見て、心から思った次第でございます。

ただ、庄内中学校に行って本当にびっくりいたしました。私も大概出席をさせていただいておりますが、私の3番目の子どもが、ちょっとおそくできたんですが、10年前卒業ですかね。ちょっと前に卒業したときには、100名、120名ぐらいおったんですね。5年前は85名、ことし行きますと65名でございました、本当にこれはどうなるのかなど。そして出生率を聞いてみますと、庄内では40名弱、したがって、きのう皆さんおっしゃってましたように、統計に出てますように、急激な人が。ただ、この8,000万というのは過去ございまして、それを生き残ってきたわけでございますけれども、将来的には非常に厳しい状況になるだろうというのも思っていますし、出席された皆さんもそういう感じをもたれたんだと、そういうことで思っています。したがって、若い人たちが由布市に残ってよかったと言われるまちづくりをしなければと、本当に真剣に思った次第であります。

それでは、第1問目の合併したことについてでございますが、挾間町、庄内町、湯布院町は、同じ大分川流域に位置し、同じ生活圏として古くから結びつきの深い関係にあり、行政の面でも消防、救急やごみ、し尿処理の分野などで広く取り組むなど、垣根を越えた協力関係を築いてまいりました。結びつきの深い3町は、これまで経験したことのない少子高齢化社会や地方分権時代への対応、さらに厳しい財政状況に対応できる地域を次世代に残すために、その手段として合併議論を進めまして、約4年間にわたる協議を重ねてまいりました。

ただ、この3町にあるまでには、皆さん御存じの方多いと思いますけれども、やっぱり野津原を入れた4町の任協と、そのようにできておりましたが、最終的には野津原が大分市に合併したため、3町の協議をしてきたという状況でございます。そうして、それぞれのまちづくりや町の文化を大切に3つの町に暮らしていることに誇りを持てるような町、さらに生活者の視点に立つ

たまちづくりなどの思いを込めまして、平成17年10月1日に新設合併をいたしました。そこで実質6年半経過した現在を検証するというこのために、下記のことについてお伺いをいたします。

1点目として、住民生活に支障のないように一体性の確保はどうなっているのか。

2点目として、行政サービスを低下させないような住民福祉の向上はどうなっているのか。

3点目として、税率等の住民負担の公平の原則に立ち不公平感が生じないように負担の公平はどうなっておるのか。

4点目として、効率的な財政運営に努めるように健全な財政運営は行われておるのか。

5番目として、最小の経費で最大の効果を上げることを基本とするように行政改革の推進はどうなっているのか。

6点目として3町の人口規模や面積規模に応じた自治体運営を考慮するように適正な規模の水準はどうなのか。

7点目として、ここが一番主なところでございますけれども、合併した意味は、こういうことはどうなのかということも含めて、お尋ねをしたいと思います。

次に、大きな2点目でございますが、農地の畦畔と堤等の土手管理の対策についてでございますが、昭和50年代から農地の基盤整備が行われてまいりました。中山間地域は、田の畦畔が高く広い面積があります。草刈りをするときに何回も往復して作業しなければならず、大変苦勞をしております。特に夏場はビーバーを使いますので、身を削る思いで作業をしております。

また、地区によれば、かんがい用のため池や堤を管理しておりますが、土手草の除草作業をするのに高齢化などで若い人が少なくなっております。農村の原風景と地区を守るために何かよい対策はないかお伺いします。

1点目として、センチピードを使用した取り組みの計画はないのか。実際は皆さんにお配りしておりますセンチピードグラスという名であります。なかなかこういうグラスという名前を使うと、何か瓶か何かそういうものか、そういう勘違いされますので、あえてセンチピードの取り組みの計画は市としてないのか。

2として、センチピードを普及させるための課題はどのようなことがあるのか。

3点目として、モデル地区を設定して普及させるお考えはないのかお尋ねをしたいと思いますし、4点目で他の事業で管理できる方法はないのかお尋ねをいたします。

以上、大きく2点について質問をいたします。明快な御答弁をお願いいたします。

なお、再質問につきましては、今回は自席でさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長。



○市長（首藤 奉文君） 9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えしますが、先ほど雪の話をされておりましたが、私のところも大変雪の降るところでありまして、今回の雪は降ったんですけども余計積もらなかったんですね。まあ6センチぐらいでありました。いつもは湯平、小平から上溯あたりはずっと吹きだまりで、私のところまでが降り、後は降らないんです。かつて町長時代に、雪が20センチぐらい積もって動けないと電話を役場にしたら、全然役場は降ってなかったというようなことで笑われたんですけども、今回は私のほうでなくて、向こう側の平石、蓑草、佐平治、あのあたりが真っ白に、1日たってもまだ真っ白でありましたから、これは私と同じ経験をされてるなと思ったら、郁夫議員がこう言われてました。地域によってもこんなに差が違うんです。挾間の方はそういう経験は恐らくないだろうと思いますけれども、そういう中でお互いに楽しく生きていくことが必要だと思っております。

それでは、郁夫議員の質問にお答えをいたします。

最初に、合併についてであります。平成17年10月に挾間町、庄内町、湯布院町が合併しました。本当に新制由布市が発足したわけでありまして。

3つの地域には、合併までに長い歴史やそれぞれ生活習慣があり、特色を生かしたまちづくりが行われてきたと認識をしております。このために、市民憲章や住民自治基本条例の制定など、それぞれの地域の特色を生かしながら、市民が一体となることができるまちづくり、その基盤整備に取り組んできたところであります。

この間、大分国体の開催や由布高等学校の存続問題、産業廃棄物処理場建設の阻止、県立美術館誘致など3地域が一体となった取り組みが行われる中で、着実に市民の一体感は育っていると感じています。

また、合併当初より、市内全域を視野に入れたコミュニティーバスの運行や各地域振興局での総合窓口業務など、行政サービスの向上にも努めてきたところであります。

合併前、旧3町は地方交付税制度の見直しなどで、財政運営は大変厳しい状況にありました。住民生活の根幹を揺るがす財政危機を乗り切るために、合併をすることで国や県による財政的な優遇措置を活用して、財政基盤の強化を努めてきたところであります。

今後、財政運営で最も懸念されることは、合併による普通交付税の優遇措置が終了する10年後ですね、28年度以降の財政状況であります。人件費はもとより事業や組織、施設の再編など、すべての分野で抜本的な見直しを行って、効率的な財政運営を図らねばならないと考えております。

行政改革の推進につきましては、平成18年度から平成22年度まで実施した第1次行革における達成状況の報告を先般配布させていただきました。歳出額の削減等につきましては、ある程度目標を達成できたものと考えておりますけれども、国の景気浮揚策等によりまして予算総額が

大きく膨らんだことなど、やむを得ない側面があったとは言いながら、当初の目標に達成できなかった項目もございました。

今後、東日本大震災の影響や経済状況によりまして、歳入の減少や国からの補助金等が削減されることも考えられまして、平成22年12月に作成した第2次行財政改革大綱、第2次行財政改革実施計画に基づきまして、目標達成に向けて努めてまいりたいと考えております。

次に、農地の畦畔、ため池の土手管理についてであります。農家の高齢化や後継者不足によりまして、畦畔管理や農業用施設の維持管理に苦慮されていることは、十分承知をしております。

センチピードを使った取り組みの計画につきましては、これまでに集落営農組織や中山間直接支払交付金制度に取り組んでいる組織を対象にした研修会の結果、来年度に4集落ほどが、植栽実施を計画しておりまして、今後は実施地区の状況を把握しながら情報提供を行ってまいりたいと思います。

この植栽では、業者に発注を行う場合、1平方メートル当り350円程度の事業費を要することや、植栽準備や植栽後1年間の管理に、大きな労力が必要であるなどの課題がございまして、個人での取り組みは難しいと考えられております。

来年度に取り組む集落からの情報提供や現地調査の実施などを行う予定にしておりますが、モデル地区の設定による普及は、現在のところ実施する計画は持っておりません。畦畔とため池に関わる補修や維持管理事業につきましては、農地の畦畔については中山間直接支払制度交付金、ため池等については農地・水・環境保全向上対策交付金を活用していただくことを想定しております。現時点では、ほかに農地の維持管理について活用可能な事業はないと考えております。

土地改良事業には施設の長寿命化を目的とする事業がございまして、ため池の堤体法面の維持管理は該当しないと思われまして、今後利用できる事業ができれば、積極的に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。この席からしますと、若干市長と対等な形になるのかなど。真ん中にいきますと、見上げるような形で非常に威圧感がございまして、今回はちょっと場所を変えてさしていただきますので御理解を賜りたいと思っております。

それでは、再質問に入らせていただきますが、順序を逆にいたしまして、センチピードの取り組みについて、2、3、お聞きをしたいと。大変農政課長にはお世話になっておりまして申しわけございませんが、どうぞよろしく願いいたします。

今の市長の答弁の中で、取り組む地区の4集落でございました。わかれば、まずその点、どの地区がされるのか教えていただけないでしょうか。農政課長、お願いします。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） お答えします。農政課長です。

24年度に取り組む予定の地区は、庄内町の大龍西部地区、湊5区、それから直野内山、それから挾間町の詰地区でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。私も、この件につきましては、先ほど答弁ございましたが、中山間直接支払事業というのをやっとながら我が地区がもう10年もくろみまして、第3期でやっとながら入るようになりまして行うようになって、昨年の12月になりまして、こういう畦畔管理にやっとながら取り組みがございますよというのも農政課にも相談しましたし、県の中部振興局にもお尋ねしたら、あると。

そして先進地もございますよということで、農政課のお世話で白桦市の田井ヶ迫地区と言いまして、ちょうど高速道路をおりたところの左側で何へくか圃場整備されまして、植えたばかりで非常にすばらしい景観もございました。

ただ、そこは畦畔高さが1メートルぐらいと、非常に平地でございまして、私らの中山間地域とは大きく違っておりました。ただ、作付して管理しているから、まずそこから見たほうがいいですよという県の方の指導もございましたんで、聞かせていただきました。おかげで中山間事業の中で、うちの地区は全員加入——非農家の方も5名ございましたけれども、私はやっぱりいろんなことを含めて全員入ろうではないかと。そういう形の中で有志の方で6、7名でまず見に行き、夏場のやっとながらそういう作業の軽減をしようじゃないかと、そういうことで視察もさしていただきました。本当に懇切丁寧に県の中部振興局のかたに世話をさせていただいて、感謝を申し上げたいと思っております。

その中で、先ほどの答弁聞いてますと、地域ぐるみでやられるんで全体的な普及の説明会はしないということでありましたんですね。ただ、今どこの地域も本当に若い人が少なく、地域の土地を守るのに精いっぱいなんですよね。したがって、こういういい事業があれば、私は先進地を聞いてみますと四国ですね、宇和島を含めて畦畔高いところが一番先進地であろうと、また暖地と寒い寒冷地でございますんで、我が大分県に合うのはやっぱり、そういうところが手本にされたほうがいいですよということを聞いてます。

したがってね、やっぱり説明会含めて、こういう情報を早く流していただいて、地域を守るんだと、原風景を守るんだという方々のお役に立つような指導というのは仰ぎたいわけでありまして、その辺のところを農政課長何か具体的なお話がございましたら、答弁お願いします。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 農政課長です。お答えします。

説明会、講習会、研修会の開催についてでございますが、昨年の11月の終わりごろだったと思います。大龍地区におきまして、中山間の営農組織や指導機関あるいは集落営農法人の方に集まっていたいで研修会を、のり面管理の省力化ということで研修会を開催いたしております。その中で特に取り組みたいという地区が出てきたわけでございますが、その地区の趣旨、吹きつけにまでに至るのり面の処理にかかる費用あるいは労力、またその後の土壌条件にあった種子の植生の状況あるいは管理に対する労力などを検証を踏まえまして取り組みを進めてまいりたいと思っております。

ただ、この4地区の状況は逐一中山間の組織の研修会などで情報提供を行ってまいりたいと思います。今後は研修会、講習会、ぜひまたやってほしいという要望が強うございましたら、関係機関と協議の上開催も考慮してまいりたいと思います。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。ぜひですね、手を挙げたところにおきましては、やっぱり懇切丁寧な指導をしていただいて、夏場の軽減作業また地域の土地を守っていくんだと、そういう意識向上のための啓発のお願いをしておきたいと思います。

それから、2点目であります。特に我が中山間地域は傾斜が、うちの田もおかげで58年に圃場整備していただきまして、67枚が今8枚なってます。ただ、畦畔が大体4メートルから5メートル、すごいところは6メートルぐらいあるんですね。雨の降った日なんか草を切ると足をすべらせて、農機具でやっぱりけがする人多いんですね。私も以前そういう作業の人の保障するために、何かそういうことができないかということをお願いしました。今回このセンチピードを使うにしても、やっぱりぬれたときにはすべるんですね、長靴なんかで。そうすれば、それは5メートル、6メートル、4メートル以上あるところは、上下からは草刈り機届きませんので、小段、作業道ですね。それをつくる機械があると私聞いたんですね。それが貸し出しできるんじゃないかと、そういう話をさせていただきましたんで、そういうのがあればぜひ拝借して、お借りして、作業道をつくって後の管理をしたい。小段ですね、犬走りですね、そういう状況をしたいもんですから、農政課長、そういう貸し出しができるんでありましようか。お答えをお願いします。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 農政課長です。お答えします。

大規模なのり面のちょうど中途ぐらいに25センチほどの小段、作業路をつくって作業を安全に進めたいという工法が研究され、既に作業機械が開発されているようでございます。専用の機械の値段でございますが、大体25万円から30万円ぐらいではないかと思われまます。市での貸し出しというよりは、数個の集落営農組織の共同購入や、あるいは集落営農組織単体での共同機

械の購入などで対処いただくのが最良ではないかと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。そういうことを聞きますと、本当にそういうのがあるんだなということで、私も昨年から勉強もさしていただいております。本当に助かるんですね。中山間地域直接支払事業の中で、やっぱりうちの今会、4月にまた総会いたしますが、今話を聞きましたので何とか地区内でそういう話ができないかなと。みんなでやっぱり管理して行って地区を守っていかうと、そういうことも考えておりますので、今後ともどうぞ御指導お願いします。

それから、質問でございませぬがお願いしておきます。昨年は臼杵に行かしていただきました。今年は日田の小野地区、そういう組合つくってやられてるところがもう4、5年前からやって、センチピードの完成を見てもう何年かたってるから、これを見たほうがいいですよちゅう、そういうお話でございます。

先ほど皆さんに配らしていただいたんです。非常にこれは自分でまくと今市長の答弁ございました。1平米当たりやっぱり350円、私が調査して田井ヶ迫地区、臼杵でございますが、平米当たり200円、ちゅうのは畦畔の大きさも違うし、楽なんですね、作業が。大体350円ぐらいかかりますし、ただ、ここの絵にございますように、バケツで液混ぜて、自分たちでまけるんですね。これを私なんか堤3つ抱えてまして、非常に毎年苦勞してまして、一つがやっぱり何千平米、本当に畦畔ちゅうか土手だけでもそんぐらいあるんで、これの買ってやるときに非常にみんな出たときに心配されるんですね、巻き込まれることを。だから、ここを一畝半ぐらい私がことし、計画的にやってみようと思っております。したがって、実際手探りの状態でありまして、ことしも完成された小野地区か——日田のね、ぜひ皆さんと一緒に、うちの地域の皆さんと一緒に視察に行きたいと。そのように思っておりますので、そのときにはどうぞ農政課長、大変申しわけありませんけれども、お世話のほどお願いしておきたいと思っております。

これで2点目のことにつきましては終わります。

いよいよ、1点目の合併についてでございます。これはもう皆さん関心があるし、私もこういうことがあって、ずっと、前のをずっとくってみました。これもちょっとお借りしたんですが、あらかしの森構想、パンフレットですが、すべて読ましていただいて、あらかしの森構想、17までございます。

それから、各皆さんの意見交換会含めたところも全部ずっといろいろ調べてみまして、特に湯布院地区におきましては自主・自立宣言という団体もございまして、町を二分にした苦渋の選択をして合併に至った。その合併に至る前にも、項目として1,500項目の調整事項ございました。

それぞれ分野、委員会分かれて、ここにおられる部長、課長の皆さんも、合併協に入られた方も何名かおられますし、関係された方が多いわけでありませう。

そういうことで、きょうは市長はおりますけれども、各部長さんやら課長さんに、それぞれ思いを、この合併をして。なぜかと申しますと、合併してやっぱり7年もなると、いろんなことがありますよ。しかし、結果として合併の道を選んだというのはもう確か。

きのうも少し言われてましたが、私はやっぱり空気の中で停滞感を、よどみがあってはいけないと、しかし若干あるんじゃないかと。流れがやっぱりスムーズにいったような気がしてなりません。したがって、今のこの現状を打破するためにはどうすればいいのかな。そういうことも含めて皆さんに思い出していただく方もございますし、今の担当の中でどう思っているんだという忌憚のない御意見を聞かしていただいて、やはりみんなでいい方向に持っていこうと、そういう考えでございますので、どうぞ御指名をされた方は、どうぞ忌憚のない御意見を言ってください。副市長と話したら、もう何でん言ってもいいと、そういうことを言ってますんでね。そうしないと前に進まないと思えますので、ぜひそれぞれの方は、思い切って言ってください。

それでは、まず総合政策課長にお聞きをします。これまで総合計画に基づいて実施計画を遂行された、特に課長は合併協にも相当中入ってますね、苦勞された方おりますので、多くの感想や所管、含めた意見ございますと思えますので、どうぞ思い切って発言をされてください。よろしくをお願いします。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。佐藤議員の御質問にお答えしたいと思えます。

なかなか思い切って発言することはできませんが、やはり合併する際議員も御指摘されましたように、3町を取り巻く情勢、少子化、高齢化、それと地方分権がどんどん進められる中で、それぞれまた財政が厳しい状況があり、そうした中でやっぱり継続的に行政サービスを続けていくためには、それ断定的に続けるためには、合併を選択したというふうに思っております。

当時、いろんな問題がございましたけども、約3年半、3町では3年半だったと思えますけども、職員を初め多くの市民の方々に議論をいただいた上で合併したというふうに認識しております。合併後もそのときに作成されました合併協定書に基づく新市建設計画、それらを引き継いだ総合計画にのっかって、市政が運営されてきたというふうに思っております。

率直に職員同士の間とかいう中では、合併前からこの3町はいろんな形で交流がありましたので、私自身としては職員間でそういった違和感とかいうものは全く感じずに今もそれぞれ言いたいことも言うしというような環境で仕事ができるというふうに私は感じておりますし、合併しなかったらどうなったかという比較することができませんけども、私はそれなりに今市政は、総

合計画にのった市政が順調にといえますか、進められてるといふふうに私自身は思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。優等生のお答えです。

続きまして、財政部門を担当されてます財政課長に、今までの財政状況を含めた思いも含めて——思いですよ。所感でも意見でも結構ですので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） 財政課長です。お答えいたします。

財政面から申しますと、合併当時の平成17年の財政調整基金は2億5,000万円ほどしかございませんでした。という状況の中で合併という選択をしたと思いますけども、これまで合併に對しまして国・県から推進の補助金といたしまして約10億円が交付されておりました、それについてはソフト、ハードでこれまで住民サービスを提供してきたということになっております。

一方で、優良起債であります元利償還金の7割が交付税措置されます合併特例債が24年度予算までの累計で言いますと、普通建設分で43億円充当しております。一方、将来に備えました地域振興基金が19億2,500万円造成できたということは合併の効果だと思っておりますし、また普通建設の中で学校等の整備もできましたし、給食センター、ラグビー場の整備もできたのも合併の効果であろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） 私の聞きたいのよりは優等生の皆さんですね、お答えでありますんで、うれしくもあり寂しくもあります。

続きまして、行財政改革含めて、行政改革含めて、組織再編含めて陣頭指揮をとっておられます総務課長さん、どうぞ思いを述べてください。

○議長（生野 征平君） 総務課長。

○総務部参事兼総務課長（佐藤 式男君） 総務課長です。なかなか私見というのは、合併してこの方というものは、なかなか言いにくいところがあるんですけども、私の立場で行財政改革という形の立場で若干述べさせていただきますと、平成18年度から22年度までの第1次行革を実施してきた中で、これは議員の皆様にお配りしているとおり、達成状況についてはある程度は達成できてる。ただ、財政改革面でいくと、職員の給与の削減とかそういったものが非常に大きな要因になっているんじゃないだろうかというふうに思ってます。

ただ、一つは行政改革面で言うと、ほとんど手つかずの状況になってきた、指定管理だとかそういう面についてはやってるんですけども、事務事業の見直しだとかそういったことは全然手

つかずになっていると。実際ことしの2月から、その分を私のほうで見直しまして、組織の改編等含めまして事務事業の見直しを徹底するという形で各課のヒアリングをやっているところです。ただ残念ながら、職員の意識が行政改革、財政改革非常にあるんですけども、行政改革というのは非常に乏しく、どうやってやっていくのかというのはわからない状況、私なんかもどうやって指導していくのかというのが非常にわからない状況が見受けられました。

今後も第2次行革の達成に向けては努力する必要があるというふうに思ってますけども、きょう来がけに財政課長とも話したんですけども、来年から行財政改革のヒアリングをしようかと。そこを合わせたとことでやっていかないと、なかなかこれから先、28年度以降の交付税の削減に向けた対処ができないんじゃないだろうかというふうに思ってます。

これからまた議員の皆さんにも、いろんな形で御迷惑かけていくかもしれませんがよろしくお願ひしたいと。また組織のほうにつきましては、市長から3月末までというふうに指令受けてますんで、それに向けて鋭意努力をしているところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。続きまして、福祉の現場で先頭に立って頑張っておられます福祉事務所に合併してよかったメリット、デメリット含めてね、今どう思っているのか所感なりをお願ひいたします。

○議長（生野 征平君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 福祉事務所の所管する業務で感じてる範囲で、お答えをさせていただきます。

合併して市になったということで、福祉事務所の設置が義務づけられております。そのことによっていろんな社会福祉に関する、福祉サービスに関する業務が充実をされたのではないかとこのうふうにとらえております。特に低所得者の支援、相談、調査等につきましては、身近にその業務が行われるようになりましたし、実態に近い調査ができていないかというふうを考えております。

また、子育てに関しましては、係から課に昇格をしておりますので、県内でも子育ての環境づくりは十分にできているというふうにとらえておりますし、今後も課になったことでさらに充実が見込めていけるのではないかと考えております。

ただ残念なことに、福祉事務所ができたことで、本来ですと障がい者、高齢者対策、子育て、虐待というようないろんな諸問題を解決するべきだと思っておりますが、現在は社会福祉協議会のほうに総合相談窓口ということで委託をしております。こういうようなことが十分できていないような気がしておりますので、そういう社会福祉協議会と連携を密にして、そういうことを解



決していけるような体制づくりはできているのではないかというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。続きまして、農業建設部門を担当されます産業建設部長、よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 忠由君） 産業建設部長です。産業建設部といたしましては、国、県の補助事業や合併特例債等を活用しながら、市民皆様からの御要望等にこたえるべく社会資本の整備を進めてまいりました。事業を行っていく中で、合併後職員間のわだかまりが少しはあったかと思われまして、事務執行の面においてふなれで非効率なところが見られたのではないかと思います。

しかし、合併後6年半を経過する中で職員間のわだかまりもなくなり、職員が減少する中ではございますが、意欲的に業務をこなしているのではないかと考えております。

ただ、これまで以上に行革による職員の削減や住民サービスの向上を図る必要から、また交付税の削減なども考えられる中で、本庁舎方式によるさらなる事務の効率化やコスト削減は避けて通れないものと考えておりまして、組織再編を踏まえました今の方式からの変更も必要な時期に来ているのではないかと今は考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。6人目ですね。皆さん聞いちゃってわかると思うんですが、だんだん本音が出るんですね。したがって、今からが本物かなと、そういうの思ってますし、どうしても先ほど話したら振興局を代表して、振興局長を代表して私が言いたいんだという方がございますので、ぜひ庄内振興局長を代表して、今の思いを含めて、あなたどうせ今回勇退されるんでありますから、思い切ってどうぞお願いします。

○議長（生野 征平君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（服平 志朗君） 庄内振興局長です。私が先に手を挙げてとかいうことはありません。何か言えというようなことを言ったので、言うなら言おうかちゅうことでありました。私は優等生でありませんから、私の個人的な意見ということで、入ったところで聞いていただきたいと思います。

私合併のときに、湯布院のほうで観光課勤務ということで3年半勉強させていただきました。母も家内も湯布院なんで湯布院のこと知ってるつもりだったんですが、湯布院に行って観光のすごさ、それからお客さんの多さ、すごいレベルの観光地ということを実感しまして、私大

変勉強ができた。多くの友達、観光関係も含めて友達ができたということを自分の中では本当に勉強になって財産になったと思っております。

デメリットということじゃないんですが、市民の皆さんが行ったときに顔が、知ってる人が少なくなったんで寂しいなということは本当に何度も聞きましたが、これはもう合併の中で仕方がないことですが、時間をかけて今7年ですけど、やっぱり10年とか15年、20年のスパンで見ると私大事じゃないかと思えます。どっちみち、みんな顔が退職されたりで変わっていくんですけど、要は市民サービスの中を真剣に取り組んでいけばいいんじゃないかと思うし、それで市民の融和がとれるんじゃないかなと私は思っております。

せっかく御指名なんで、1つだけ、これは私が思っているんじゃないくて、たまたま私ゴルフ好きでゴルフ場で大分市の人と回るときに、「服平さん、みんな合併なってどうですか」ちゅうことで、「みんな仲よくなってますよ」と、そういうこと言ってますけど、本当のところ私そこまで考えてなかったんですが、大分市の方から見るとやっぱり何かぎこちないなということをその方言っていました。

そのときに――さっき副市長が何でも言っているぞということをおっしゃったので言いますけど、その方が言うのは、「合併のときに上に旧町の名前をつけたのが、やっぱり一つの垣根になってるんじゃないかな」ということをおっしゃいました。だから極端に言うと、大分郡の下に前の名前が残ってるような感じで、大分郡が由布市に変わったぐらいじゃないかというような大分市の見方の方がおりました。私そのときに、「いや、そうじゃない。それで名前をつけないと合併難しかったんじゃないか」ちゅうことを言うと、「それはですけど、長い目を見たときに旧地域の垣根というのはないほうが本当はよかったんじゃないか」ちゅうことをおっしゃいました。特に湯布院の方は、湯布院ちゅう名前がなくなるんじゃないかということをおっしゃいましたが、そのときにその方が言うのは、「湯布院はもうほたっちょっても全国ですごいんだ」と。「あんたたち東京に行ったときに、電車の中で大分県ち書かんでも湯布院ち書いちよる大きいのは何ぼでもあるんで」と言われて、自信を持っていいですよということをおっしゃったんで、ああそういうことかなというのもあったんで、私はその人の話、後でいろいろ考える中で、深い話かなと思いました。

そんな、その方の話を皆さんに報告して、意識の中においていただけるといいかなと、それが本当に由布市、由布市地域としての一つになるんじゃないかなと思いました。

以上です。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。本当ね、皆さんから意見聞かなきゃ、なかなかやっぱりわかりません。時間が迫ってきてますんで、今からの方、本当に本音をね、ちょ

こつとづつ言ってください。今のことを聞いて、今までのこと総務部長、あなたの私見でもいいです、意見でもいいです、何でもいいですから、合併後のメリット、デメリット含めたところを端的に述べてください。お願いします。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（島津 義信君） 総務部長でございます。端的になりますか長くなりますかわかりませんが、合併に関する個人の思いというのは当時いろいろございました。ただ、今そんなこと言っても仕方がないというふうに私は思っております。よく昭和の合併と比較をされることが多々あったかと思えますけど、昭和の合併、昭和20年代後半から30年代の前半ですけど、当時は約1万5,000あった自治体が3,500程度になっております。そのときの特徴的なものというのは、中学校が新制の中学校制度が設立されまして義務教育になりました。それが市町村の所管ということになっております。

要するに制度が先行して、しかもこれから経済が成長過程にある中でということで、国のほうも半ば強制的な意味合いもあったかと思うんですけど、そういう合併の意味合いがあったと思いますけど。平成の合併という中を考えてみますと、冒頭市長がお答えをいたしましたように、財政がやっていけない、交付税の制度というのが入り口ベースより出口ベースのほうはるかに大きくなるような、そういった状況の中で制度改革を伴う、そのことによって市町村、特にちっちゃい市町村は到底運営ができなくなるというような、そういった経営に対する恐怖心といいますか不安感と。そういつてしまうと身もふたもないんで、これはある意味で将来を見据えた、その備えをするための先見的な合併だったというふうに捉えたいというふうに自分では思ってますし、この合併してからの6年余りを見ますと、一定の総合政策課長、財政課長が申しましたような効果といいますか、評価はしていただいてもいいんじゃないかというふうに思ってます。

ただ、昨日も出ましたけど、今閉塞感といいますか、職員の士気が停滞しているんじゃないか、そういうような御指摘に対しましては、私を含めまして全職員が自戒しながら、これから行政運営に当たっていきたい、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。続きまして、教育部門を、何で聞かんかったんかと言われると困りますんで、教育長、今までのことを聞いて、教育行政に対してどうであったんかと、合併してどうであったんかということをちょこつとでも述べてください。お願いします。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。合併して教育委員会の組織が非常に充実したという思

いがあります。私の立場から言うと、やりやすかったということです。教育委員会部局、6課でまきまして、その中でそれぞれスタッフがいろんな課題に対して前向きに明るい雰囲気で行っているということ、一枚岩で行っていることが功を奏していると思います。

例をとりますと学校教育課に1人、中高一貫推進課に1人の指導主事がいます。合併前の4町るとき各4町の教育委員会、教育長で話すとき、よく話題になったのは、学校のニーズにこたえられる指導主事がいないと、4町で1人雇用できないかなというのが懸案でした。それが合併して今2名それぞれ学力向上とか、小学校の英語教育とか、体力向上とかそういった面で活躍をして、それなりの成果を上げつつあると思っていますところです。幼稚園の壁がとれたこともあります。

小中学校はもう御案内のように前から一枚岩で行ってきた経緯がありますが、合併とは関係ないんですが、中高一貫の由布高校再生に向けての統一意思といいますか、それができたというのは小中学校の教職員が、由布市の教員であるという自覚を持ついいきっかけになっているという思いがしています。学力向上、そして目的意識のある子どもたちをいかに由布高に送り込むかと、それが我々の使命だという意識ですね。それが醸成されたということです。

社会教育も、時間ありませんからあれですが、例えば1つ例をとると、青少年健全育成市民会議が旧来の3町それぞれの組織が情報交換しながら、よさをお互い出し合いながら一つにまとまっているということも一つの例だろうと思います。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。大体40分で終わると思いましたが、ちょっと長くなりましたが、今までのことを聞きましてね、副市長の思いを、随分あなたも思っていると思いますので、忌憚ない御意見を言ってください。お願いします。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） それでは、率直に申し上げたいと思います。私、実は平成17年の3月に県をやめて実家のほうに戻りました。当時は県が率先して合併を推進する立場をとっていた時代でした。私は個人的には早急な合併というのは基本的に反対な立場をとっておりまして、もう少し例えば広域化することによってメリットがある分、デメリットの分というやつを、もう少しいろいろ考えてやらないと、例えば3町が合併してやって本当に政策形成ができるような自治体ができるのかというようなこともいろいろ含めて、もっともっと広域連合制度とかあった既存の制度をうまく使っていく方法はないのかということを検討した上で、最後の手段として合併を考えるべきだというのが当時の基本的な私の考えだったと思います。

その後前副市長の急死ということで、私合併した市の副市長になりました。まず驚いたのが、やはり財政状況の悪さです。本当に財政調整基金が、私が入ったときには7億円まで積み上がってましたが、当初予算組むのにそれから崩さないと組めないと、場合によっては借金して組まな

きやいけないというような状況であった。ただ、幸いなことに借金の残高というのは、よその市町村に比べて由布市は決して多くはなかったというのは事実でございます。その中、確かに合併したことによって、部門的にはかなり職員の減になる部門はありますが、なかなかこれにも限界があるということを今痛切に感じております。

その中、今年度3月末でも、財政調整基金も23億円ぐらい積み上がるという意味では、ある程度の財政上の成果が出ましたが、その一方で、やはりこの数年間は財政主導型の予算査定を行ったというのは、これは否定できないと思います。二ノ宮議員の質問にもお答えしましたが、やはりかなりの危機感を持って財政課と予算査定を行ってきたというのは事実であります。そういった意味で閉塞感というのも少しあるのかなと。

とは言いながらも、今後の財政状況を考えたときには、決して予断を許す状況ではないということも含めてですね。ただ、いろんなアイデアをもう少し出しやすい組織に変えていくということは、大変重要なことだと思っております。

また、今庁舎再編の問題はいろいろ出ております。その中でもやはり、私やっぱり地域単位の自治というものをしっかり考えていく仕組みというのは、やっぱり必ず残していくべきだと思っております。これはどんな仕組みがいいのかというのは今慎重に検討しているところですが、それも含めて試行錯誤しながら、今後のやっぱり本当の統一した由布市というか、由布市らしい由布市、これはある意味では新しいチャレンジだと思っておりますので、そういった意味で頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。あえて今回は市長に聞きません。

皆さんの御意見聞きました、ありがとうございます。私は、合併したもっとも大きな要因は、先ほどから言われてます少子高齢化、または地方分権時代、言いながらも、最終的に財政的に単独では生き残れない。どうしてもやっぱり合併しなきゃいけないということは根柢にあると思いますんでね。今何をやらなきゃならないかというのは市長が一番わかってると、また当初3月中には報告を出すと言ってますんでね、そういう市長の今後ますます由布市丸のかじ取りを本当に御期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（生野 征平君） 以上で9番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は15時40分とします。

午後3時30分休憩

.....

午後3時41分再開

○議長（生野 征平君） 再会します。

次に、6番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。（「3番」と呼ぶ者あり）済みません、3番。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 3番、甲斐裕一でございます。本日最後の質問となりました。早朝より寒い中、中学校の卒業式、そして、きのうからの一般質問で大変お疲れのことと思いますが、よろしく願います。先ほど佐藤郁夫議員がすばらしい新質問方式をとられた後の一般質問で大変やりにくいと思いますが、よろしく願います。

さて、昨年3月11日に発生した未曾有の東日本大震災、8月の紀伊半島での大豪雨による崩壊事故、そして、ことし1月から2月にかけての大豪雪において多くの方が犠牲となりました。このような場合不謹慎と言われて非難されると思いますが、私は少子高齢化が進む中での貴重な方々の人命が奪われたことは、日本国にとって大きな財産を失ったことは、国はもとより国民一人一人が深く認識しなければならないと思っております。

なぜそういかと申しますと、今世界じゅう大不況であります。景気回復への先が不透明であるからです。日本国で取り上げますと、東日本大震災後のいまだ手つかずの瓦れきの処理、さらには30年もかかると言われる福島原発事故による放射能の汚染の洗浄等莫大な費用がかかると思っております。これが最大の原因とは言いませんが、この超赤字国日本解消に向け、政府は税と社会保障の一体化を打ち出しています。

このような状況の中、地方自治体への予算は厳しくなるばかりであります。由布市の財政も同様で厳しいものがあります。——ちょっと済みません。——失礼しました。

市長は、7つの施策を抱え、先を見据えた政策の実現を目指していますが、これからの自治体はもうかる自治体を構築していかななくてはならないと考えています。農業、商業、しかり、工業もしかりであります。そこで今回大きく2つの質問をさせていただきます。

まず、大きな1点目でございますが、市内建設業者の育成についてでございます。市内業者への工事発注をどのように検討していくのか。またやっぴいこうとしているのか。

2番目といたしまして、市内業者に対しての指導・養成はできないか。

3番目として、集落営農組織との連携は考えられないか。

大きな2番目といたしまして、挾間地域の都市計画の見直しについてでございます。

1点目として都市計画の見直しはあるのか。

2点目として、あるとすれば、いつやるのか。

3番目として、ミニ開発による小団地建設で計画上に支障ができたのではないか。

4番目といたしまして、道路の改良工事を行う場合、支障を来していると聞くが大丈夫なのか。

この2つの点について質問させていただきます。

再質問は、この場で行いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 3番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、市内建設業者の育成についてでございます。建設工事の発注につきましては、大分県及び由布市に申請する指名願いに基づくもので、大分県の格付けの基準により、工事の等級や種類に応じた発注を行っているところであります。

改良事業路線の工区による分割とか土木工事と舗装工事の分割とか橋梁下部工事の分割発注等、市内業者に配慮した入札執行を行っておりまして、今後も同様の執行を考えております。

また、一時期に集中せずに年間を通して発注できるよう、引き続き計画的な執行を行いたいと考えております。

集落営農組織との連携についてであります。集落営農組織が中山間直接支払制度などの事業を活用して水路施設の整備などを行う場合に、組織で実施できない工事などを建設業者へ発注する事例はございます。こうした発注は、集落営農組織の資金状況など、それぞれの事情で発注されていることから、建設業者の選択は集落営農組織の判断で行われると思います。

次に、挾間地域の都市計画についてであります。現在、由布市都市計画マスタープランの策定を行っているところであります。策定後は、マスタープランの方向に従って見直しの検討を行ってまいりたいと考えております。

ミニ開発につきましては、都市計画施設区域内での建築を行う場合は、法に基づいた一定の基準が適用されまして制限もされますことから、これまでに支障のあったことはございません。

また、道路の改良工事につきましても、現在継続で事業を実施している路線も含めまして、特に支障はございません。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 今市長に御答弁いただきましたが、再質問をさせていただきます。

私はなぜ、今回のこの質問をさせていただいたかと言いますと、業者の景気がよくなり活性化すれば、市の財政状況もよい方向にいくと考えられるからです。それには公共工事の発注を行うべきと考えます。市の計画として学校の耐震化のための建てかえ、補強工事、道路の改良工事等がなされていると思います。

そして、総務課での今回実施されました各自治区からの要望であります。全体では300何個以上の要望があると聞いております。それを自治委員連合会で各地域で数個に絞り込み、それをやっつけようとしております。しかし、自治区としてはぜひやってほしいと望んで要望したと

思われます。これは質問ではありませんが、私はそのように思っております。

ちょっと話は逸れましたが、その自治区からの要望の中に、道路工事が一番多いと思われます。このように学校道路は公共工事の主を占めていると思われる中、財政も苦しい実情であります。工事の発注を年次計画はまた立てていると思いますが、どんどん前倒しをしてはいかがかなと思っております。私は要望にはでき得る限り、これは自治区の要望でございますが、でき得る限り答えていただき、地域の活性化につなげていただければ幸いに思っております。

今民主党政府は「コンクリートから人へ」といったマニフェストをやや修正しながらコンクリートを重んじてきており、業者の見直しを行い、高速道、ダム工事等の工事を進めているようであります。市としても、先ほど私が言いましたように、公共工事をどんどん進めていただいておりますが、市長いかがでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 業者が元気になれば、いろんな形で活性化できるという理論もよくわかります。それから住民の皆さんの要望で、特に地域の道路整備が多いということも、この前の要望を見させていただきまして、大変多いということはよくわかっております。

それと、やっぱり市の財政状況と、この土木建築にかかる財政のそういうものがどういう状況であるかということをよく勘案してやっぱりいかねばならないという状況でありまして、建設業者がということで、すべてをつぎ込むというようなことはちょっと難しい状況でありまして、それに期待にこたえられるような少しずつですけど、そのことは取り組んでまいりたいと思っておりますし、財政状況に応じながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） じゃ、1点目でございますが、私が今思ってますけど、前回の定例会で景気対策として2,400万円でしたかね、2次工事を発注されました。これ景気対策として出されたと思いますが、そこで質問でございますけど、そのときの工事発注やる上でランクづけをどのようにやってきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） だれですか。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 契約管理課やね。違うん。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（森山 金次君） お答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、工事につきましては県の資格基準に基づきまして、由布市がその等級に応じて設計金額等を定めております。その範囲内で指名委員会により指名をしている状況でございます。

以上でございます。



○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） そのとき、Cランク、Dランクというのがあると思います。どのような規模の工事だったのか、2,400万円程度の工事はどのようなランクづけの。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長でございます。質問にお答えをいたします。

維持工事でございましたので、Dランク、800万円以下がほとんどだと思います。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 今Dランクとしましたが、ちょっと私も忘れたんでございますが、Aランク、Bランク、Cランク、Dランク、このランクづけで何百万円以上がどのランクか。そのランクづけの数字を聞かせていただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（森山 金次君） お答えいたします。

土木工事でございますが、A級につきましては設計金額4,000万円以上、B級につきましては設計金額2,000万円から4,000万円未満、C級につきましては設計金額800万円以上2,000万円未満、D級につきましては設計金額は800万円未満ということでランクづけをさせていただいております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 私が調査をしたところ、これCランク、Dランクが多いんですね、由布市内。そういう中で今回Dランクということでやられたんですが、特に今言われているのが、やはりその上のCランク、これについても建設課のほうで考えたことはできなかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長でございます。お答えをいたします。

発注につきましては、建設課の判断で行うことはできません。当然等級に基づいた発注を契約管理課のほうで行っていると思います。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 今回ののはそういうことでございましたけど、やはり私は先ほど言いましたように、いろんな自治区からの要望があると思います。そういう中で、やはりDランクだけで押さえるんじゃなくして、Cランク的なものもやはり考えていただければ幸いだったと思っております。

そこで私がお願いしたいのは、Cランク、Dランク、このベンチャー的なものは今後考えてお

られるのかどうか、建設課長。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 私のほうからお答えいたします。基本的には考えておりません。と言いますのは、Cランク、Dランクの工事というのは、先ほどお示ししましたように、非常に金額的にはDランクが800万円以下、Cランクですと2,000万円ということになりますので、そういう形ではなくてやはり我々気をつけなきゃいけないのは、やはりCとかDとか全体をにらみながら、発注機会については皆さん均等になるような形でトータルで、年間を通したときにはそうなるような形で努力していきたいと思っております。

ベンチャーにすることのいろんな問題等を考えましたら、そのほうが私はいいいんではないかというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 年間を通じて今回の維持費の執行の仕方としてはやむを得ないと思っておりますが、副市長が言われましたように今後やはりCランク、Dランクの育成を考えた上では、やはりそういうことを考えていってはどうかなと思っております。

しかしながら、自治区からの要望については、そんなに大きな額はならないと思いますけど、やはり2次募集等についてはCランク的な部分があるのが多いと思っております。そういう中で私は、Cランクがとられた場合にはDランクとのベンチャーは考えられないかどうかということでお聞きしたんですけど、再度。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） ベンチャーを組んで当然入札するということは、CクラスとDクラスというのをベンチャーに参加する業者の組み合わせから随分やっていかなきゃいけないことがあります。それに対するいろんな手間とか、それから起こり得るいろんな問題等を考えたときには、そういった小さな金額でのベンチャーというのは実態には合わないのではないかと。それよりも発注方式というか発注割りをいろいろ工夫することによって、機会の均等ということをして市として努力することのほうが現実的ではないかというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。続きまして、2点目でございますが——なかなかみえんしなあ。こっちはないや。みえんなあ。ちょっと助手がいるな。

2点目の市内業者に対しての指導・養成はできないかということでございます。やはり私は業者の講習、これは大変必須なことだと思っております。なぜ言うかといいますと、ここ現在ではあらゆる工法を用いた技術が現場では多く見受けられます。設計だけでやっていく中で、やはりその設計が合わないような現場が出てくると思っております。これにはやはり、おのれをみずか

らみがくとして、業者側が講習を受けるなり、指導を受けてやっていくことが大事だと思っております。

そういう中で、私はこれは建設課のほうでお願いしたいと思えますけど、その業者に講習会を指導して、そして講師のあっせん等は考えられないか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長でございます。お答えいたします。

今の件ですが、業者の育成、工法的な難しいことについてということでございましたけど、基本的に入札に参加する業者は、そういう新しい技術なり、当然そういうような技術を持った業者が入札に参加するべきであると考えております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） やはりですね、そういうのもわかりますけど、しかしながら私が見てる範囲では、どうしても難しい現場に行けば、そういういろんな工法が待ち受けているわけでございます。私もこういうこともどうかと思っているんです。市の職員、技師の方もその現場に行けば、やはり苦勞すると思えます。こういう講習会の中にも職員も入って行って講習を受けるのがいいんじゃないかなと自分ながら考えてるんですけど、いかがでしょう。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

そういう考え方は私ども同感でございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 私はなぜかと言いますと、やはりいろんな過去、業者、由布市内には数多くあったと思えます。業者があったと思えます。その中で今現在かなり数が減ってきて少ない中で、やはり苦勞しているような状況だと私は思っております、感じております。

やはり業者の方からもそういう声は聞かれます。やはり先ほど言いましたように、少しベンチャー組んでも「何か仕事ねえかのう」ち、そういうふうな言い方をされております。そこでぜひそういうちょっと考えにくいようなことでございますけど、ぜひ建設課長やってほしいと思えますけど、再度。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

業者の育成ということでございますけど、それに対しては私のほうの体制もございまして、業者のほうから、こうこうこういうことについてという問い合わせがあればお答えをしたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ぜひよろしくをお願いします。

次に、ちょっとこれは契約保証金を納付するようになってることは決められていると思います。これは従来は800万円以上だったですかね、それが今300万円以上から納付しなければならないというようになっておりますが、この点ちょっと内容的とあれを教えてくださいたいと思いますが。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（森山 金次君） 契約管理課長です。お答えいたします。

今議員さんが言われましたように300万円以上の建設工事で契約保証金が必要でございます。ただし、保証事業会社の保証書を持ってかえることができますので、多くは保証書が入っている現状でございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） この甲斐議員の質問に少し補足させていただきます。

契約保証金制度ができた経緯というのが、以前工事の完成保証人ということで、ほかの業者の方が保証人になるという形態をとっておりました。そんな中いろいろ談合問題とかいろいろな問題取りざたされる中、この保証金制度に変えるという建設業法といいますか——のいろんな契約に対する法律の改正の中で、今この制度が導入されてるということをお理解していただきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） わかりました。そういうことであつたのかということは、やっとわかりました。談合等そういうのが避けられるということで、この保証金制度が出たと思えます。その中で、もう1点ですけど、前払い金、これについてちょっと教えてくださいたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（森山 金次君） 契約管理課長です。お答えいたします。

公共工事の前払い金についてですが、契約金額1件300万円以上、工期60日以上について前払い金の請求ができるということになっております。これについては他市の状況等踏まえて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 非常によい制度でございますけど、私がこう見ますと、300万円以上、これについては前払い金をするというところでございますが、これについては経

費以外は使用してはならないという項目があると思います。これは経費とはどこまでの範囲か教えていただきたい。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（森山 金次君） お答えいたします。

下請けに出すときの下請け代金とか資材等の経費に充てるということでございます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） それについては人夫賃とか、そういうのは入ってるんですかね。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（森山 金次君） 当然入っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 今私、前渡金と契約保証金、これらのことをちょっと業者の方から聞いたんですけど、非常にこれを——契約保証金、これを納めるのが大変だと聞いております。

また、前払い金をいただいても、やはり1件の工事を行うことによって、非常に苦勞しているようなことを聞いておりますが、その点。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（森山 金次君） お答えいたします。

前払い金につきましては、契約金額の10分の4を交付するということになっております。ただし、これはあくまでも保証事業会社の保証書が入って、前払い金保証書が入ってからの前払い金となります。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 今私が言いましたように契約保証金、前払い金の制度も非常によいと思いますが、今業者としては非常に1件、工事1件だけで行って後はまた続かないというような状況であります。そういう中で、やはり先ほど言いましたように前倒しでもいい、業者が常に潤うような工事発注はもうやっていただきたいなと思っておりますけど、この点について建設課、それから農政課、工事的なのはあろうと思います。そういうのをやはり年間を通じて、どしどし出していただきたいなと思っております。回答はようございます。

続きまして、業者との営農集落の組織との連携でございますが、組織では今農業組織のほうでは大変高齢化が進み、担い手がないのが現状であります。私の自治区もそのとおりであります。今私が思っていますのは、土木業者の方が年間を通じて、どの時期かには必ず工事がないような状況があると思います。そういうときに、組織が営む耕作地の畦畔の草切りや田起こし等をやっ

ていただければ幸いに思っております。

私が感じているのは行政が組織と業者との間に入り、互いの連絡調整をとっていただいて、そしてあっせんというような形になると思いますけど、これ農政課のほうだと思いますけど。先ほど佐藤郁夫議員が新しい発想をしておられましたけど、旧挾間町では耕作地の管理、コンクールを、特に草切りでございますけどコンクールを実施し、私の自治区は毎年賞をいただいていたような状況でありました。現在もその管理作業が身についており、競って畦畔の管理をしているような状況であります。

それを考えてみますと、やはり自分たちの田は自分たちで守るというような感じでございます。そこで、やはりどうしても高齢化でございますので、その畦畔の草木とか耕作地の耕し、これ等の先ほど言いましたけど土木業者さんとの連絡体制はとれないのかどうか。農政課長、いかがでしょうか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 農政課長です。お答えします。

集落営農組織は基本的に組織の構成員によって作業が困難な農家のために、あぜの草切りや水管理などが共同で実施されていることと思っております。御指摘のような理由で集落組織が作業の一部を建設業者さん等に委託することは十分可能でございます。ただ、農地や農業用施設の草切りや田起こしなど管理を委託する場合、その費用を中山間直接支払交付金などを充てる場合には協定参加者の皆さんの総会などにおける合意を必要といたします。

また、個々の組織の集落拠点の内容によっては、一部拠点の内容の変更も考えられますので、御一報を願いたいと思います。

中山間支払い組織における営農組織、集落営農法人は、元来基本的に自主運営でございまして、農政課で運営や協定内容などのことについて御相談には応じてまいりたいと思いますが、発注者である集落営農組織と受注者側の建設業者の間の連絡調整ということになりますと、互いの利害関係にも影響が生じることがあると思われまますので、現状では調整連絡は適切でないと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 今いいところまではお答え願ったんですけど、後のほうちょっと厳しいところがありました。私なぜ、こういうことを言うかといいますと、私職員時代でございますけど、中部振興局の音頭で中部振興局管内の農協、それから行政、そして集落営農の組織の方々、そういう方たちの中でこんなやりとりをしたわけでございます。何か活性体がないかどうかという非常に難しい問題でございましたが、今農政課長が言うには農家と農家ちいいますか営

農組織と、そして業者とのこれは契約を結ぶのは、それは当たり前のことだと思っております。

しかしながら、その業者さんを見つけるのが、営農集落としては、組織としては難しいところでございます。それで何とかリスト、リストをつくっていただいて連絡調整等していただければいいなと思っておりますけれど、その点どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（島津 義信君） 済みません、契約担当部門のほうとしてお答えをさせていただきたいと思えます。

登録をされております業者について公開することは別段何も問題ございません。ただ、この業者をどうだというあっせんをしてくれということは、先ほど農政課長が申しましたようになかなか難しい問題がございますので、その辺は非常に厳しいかなと思えます。

それから、先ほどからの御質問の中で、やはり私たちは税金をどう効率的に運用するかという立場で仕事を行っております。この業界のために受注機会の拡大とかできる努力はできるだけやっておりますけど、やっぱり契約の透明化とか公正化とか、そういったものの根幹にかかわるような御要望も含まれておりますので、その辺は少し整理をして御質問いただかないと、私どももなかなか答弁に苦慮してるような状況でございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 総務部長の回答もわかりますけど、今私がさっきから言いましたように、やはり地域を活性化するためには、やはり今の集落営農つくったわけでございます。そういう中で非常にやりにくい面もあるかと思いますが、その点よしとしてできないものかと、そう考えたわけでございます。

だから、今後においてはほんなら、もうそういうことはできませんから、じゃ、どこにどう訴えていけばいいのか。（笑声）

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（島津 義信君） 先ほどから申し上げましたように、具体的な御要望のきっかけといいますか、そのお手伝いはできないということではないと思っております。できるというふうにお答えをしてと思えますけど、ものにはやっぱりできるところとできないところがございまして、私たちのできる範囲のことではもちろん支援をしていきたいというふうにお願ひしております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

では、次に都市計画のほうに入りたいと思えます。今都市計画のほうでございますが、挾間町

では都市計画をこの図面でございますが、都市計画のほうやっているとっております。そういう中で今挾間町では、庁舎を中心とした中央部では大きくさま変わりをしていると思っております。これからもますます変動するんじゃないかなと思っております。

そのような中、私が思っているのはミニ開発団地の造成による個人向け住宅の建設、さらには個人での住宅建築といったように多くの住宅が建ち並び、挾間地域では人口増により大きく活性化しているとは思いますが。

しかし一方では、交通アクセスに支障を来している現状が見受けられます。以前は町の中央については幹線道路として改良されたが、今では離合するのがやっとな状況でございます。保育所の児童初め幼稚園、小学校、中学生の通学においても危険さを感じております。今まで大事故が起きなかったのが不思議なぐらいでございます。そこで今回都市計画について次の4項目ほど質問させていただきますが。

先ほど市長からも御答弁がありましたけど、1点といたしまして、都市計画区域は昭和56年9月1日に当初決定され、その後用途区域の変更は過去何度かされているようにありますが、それはどのような内容か教えていただきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（柚野 武裕君） 都市・景観推進課長でございます。お答えいたします。

用途地域の見直しにつきましては、これまで平成8年及び平成14年に見直しを行っております。平成8年につきましては主なものにつきましては、北方地区、医大バイパス沿いになりますが、その北部地区につきましては第2種住居専用地域から第2種住居地域に、南部地区につきましては住居地域から第2種住居地域に見直しをされております。

また、平成14年の見直しにつきましては、第1種住居地域等の建物の建ぺい率について見直しを行っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） このような中で、今回都市計画マスタープランの策定がなされているようにありますが、都市計画に対する見通しはどのような内容であるのか。また、それは策定が終わるのはいつごろになるのか。市民への公開周知はどのようにするのか、お伺いしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（柚野 武裕君） お答えいたします。

今御質問の見通しというのは、今後の日程ということでよろしいのでしょうか。それとも今しる内容についてということでよろしいのでしょうか。



○議員（3番 甲斐 裕一君） やってる内容。

○都市・景観推進課長（柚野 武裕君） 内容についてですか。お答えいたします。

これまで策定委員会並びに幹事会等7回ほど開催をして、全体構想及び地区別構想について協議をしてまいりました。現在地域別構想におきまして、策定委員からの意見によりまして協議中でございます。

今後につきましては、3月末に最後の策定委員会を予定をしております。そこで素案が固まれば、次年度におきましてフィードバック及びパブリックコメント、県との協議、さらには都市審議会への諮問ということになるかと思っております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） では、先ほど私が言いましたように、住宅建築、今北方地区、変更はあったと聞いております。平成8年、平成14年には変更があったと聞いておりますが、それと今後地区別構想、それから全体構想あるように伺っております。しかし私は先ほど言いましたように、住宅建築がなされたため一般市道、幹線道の改良に支障が今あるのではないかと私は思っておりますが、その点についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

私なぜ言うかといいますと、今御存じだと思いますけど、高見線というのがございます。その高見線が今、昔過去は幹線道路として立派な道路だったんですけど、その周辺にミニ開発が行われ、非常に先ほど言いましたように子どもたちの通学、それから車の往来、非常に困難な状況にありますけど、こういう点については、この都市計画の中ではどうかと思っておりますけど。

○議長（生野 征平君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（柚野 武裕君） お答えいたします。

都市計画道におきましては一定の規定がございまして、建築ができるようにはなっております。が、一般市道につきましては、そういった規定が現在ありませんので指導はできないものと思っております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 挟間には環境保全関係の保全審議会というのがございます。その中でも第15条には一つの条例がありますけど、私は言いますように、道路をつくる場合、非常に立ち退きとかいろんな面があると思います。そこで、そのような規制はできないものかどうか。

○議長（生野 征平君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（柚野 武裕君） お答えいたします。

現在環境保全条例にかかわる部分につきましては、規制というよりはお願いをして寄付をしていただいているような状況でございますので、規制をかけるということにはならないかと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 建設課長に聞きますけど、今私、過去何度か道路の見直し、1級、2級、その他の見直しはどのようになっているのかということ質問したわけですが、今現在その中でやはり道路の見直しとかあると思います。それはどのようになっているのか、ひとつお答え願いたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） お答えをいたします。

市道には1級、2級と、その他という道路がございます。この小分けにつきましては過去、国からの通達に基づきまして1級、2級、その他と分けております。1級、2級が当時国の補助対象になるということで幹線道路指定をしたわけですが、現在は国の政策が変わりまして、社会資本総合整備ですべての道路が必要があればいけるということになっておりますので、特段幹線市道の今の見直しをする必要性は今の時点ではないかと考えております。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） わかりました。もうつくるときには、やはり先ほど景観課長が言いますように、お願いという形になろうかと思えますけど、やはり先ほど言いましたように私は建設課長にお願いしたいんですけど、やっぱり見直しをしていただいて、今高見線を例に挙げましたけど、ああいう道路のやはり見直しというのは、今後やってくるべきじゃないかなと思っております。その点、副市長、そういう構想があるのかどうか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 構想というほどのものではありませんが、以前の議会でも答弁しましたように、例えば市道の大規模改修とか県道の大規模改修があるところに接続する市道というようなものについては、当然出入り口でのいろんな問題が将来起こってくるとか、そういったところはやはりなるべく一緒に改築するとかいうことでコストを下げたりとか、今後禍根を残さないようにと。

それから、水道工事との絡みを一緒に考えていくとか、そういった大変限られた予算の中で工事をする場合に、みんなで知恵を絞ってやりましょうということは各課のほうに呼びかけているところでございます。

○議長（生野 征平君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） わかりました。私が今思うのは、先ほど景観課長、それから建設課長が回答される中で、今せつかく都市計画のマスタープランなるものを策定中と聞きました。やはり今後のいろんな問題点については、やはり各課が、関係各課がやはり一つの掌握していた

だいて、そしていつでもプロジェクトを組むなり、いろんなことをしながら、この対応に当たっていただきたいなと思っております。

そういう中で、やはり私は先ほど言いましたように、挾間町の状態ですかね、さま変わりすると。私は最初から言いましたように、さま変わりしており、これからどんどん変わっていくんじゃないかなと思います。特に向原別府線、これが完成すれば本当に大きな住宅団地ができ、そういう中でやはり道路には一つの大きな問題点がこれから生じてくると思っております。そういうところを考えたときに、さっき言いましたように、プロジェクトを組むなり、いろんな面に対応していただければ幸いに思っております。

今回、ちょっと総務部長から、おしかりの言葉も受けましたけど、しっかり勉強しながらやっていきたいと思っております。どうか総務部長、そのように思っていたきたいなと思っております。今後また勉強して、一般質問のこの場に立ちたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いします。

これで一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） 以上で3番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

---

○議長（生野 征平君） これで本日の一般質問はすべて終了しました。

次回の本会議は、来週月曜日3月5日午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑にかかる発言通告書の締め切りは3月5日正午までですので、予定している方は厳守願います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時32分散会

---